

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年  
8月2日(木)  
第82号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 新システム関連法案廃案にせよ 180人で全参院議員要請

8月1日、「よりよい保育を！実行委員会」主催で、「新システム関連法案の廃案を求める8・1院内集会・国会要請行動」が展開されました。

10時30分から開催された院内集会では、山口自治労連副委員長の開会あいさつの後、実方全保連事務局長が以下の内容の情勢報告を行いました。

### 実方事務局長情勢報告

「社会保障と税の一体改革関連法案は、7月の半ばから審議が本格化してきたが、昨日は内閣不信任案を出す動きも出ている。これまでいつ審議があるか分からない状況だった。新システム関連法案について、集中審議もなく、各課題でかつてに審議している状況。地方公聴会が半日名古屋と宇都宮で開催される。中央公聴会も8月6日・7日の開催が決まっている。自民党は8日の採決を主張しているが10日でもよいと言っている。3党以外の7党は採決を急ぐなど一致して主張。今後内閣不信任案の提出も予想される。消費税増税への国民の反対は依然強い。新システム修正法案は複雑で議員自体が分かっていないのではないのか。自民・公明は我々の主張通りになったと主張。民主は我々の8割は入っていると主張。民主は官僚に丸投げ。矛盾をはらんでいる。

当初、官僚は『市町村は保育することができる』との表現を主張したが『保育しなければならない』となった。運動の大きな足がかりとなった。しかし基本的枠組みは変わっていない。憲法に優れた規定があるが、現実がそうならないように、どう生かすかが問われてくる。まずは廃案にしなければならない。保育3団体が動かず、連合・自治労が賛成の立場のもとで、我々の運動が突き上げ、保育の実施義務を残した。九州などでは、保育3団体とともに共同した取り組みを展開した。九州の保育3団体では、『保育実施義務が残り良かった』との評価だったが、『そうじゃない』との認識が広がっている。当初8月3日採決の予定だったが、様々な問題点が明らかになり、取りあえず一週間のびた。お盆で議員は地元に戻る。地元で突き上げられれば状況が変わる。民主党議員の中からも紹介議員になってきている。地元での働きかけが重要だ。新システム反対の意見書採択は32道府県議会、300を超える市町村議会に達している。

新システムの本質をさらに世論に訴え、関係者の共同を広げ、政治を動かし、新システム関連法案の撤回を求めよう」

### 二宮厚美神戸大名誉教授講演

続いて二宮厚美氏が「社会保障と税の一体改革と子ども・子育て新システム案に対抗する国民運動」と題して以下の内容で講演しました。

「綱領のない民主党は、唯一掲げているマニフェストを放棄、現時点の野田政権は民自公連立政権である。野田内閣は、内閣不信任案が出された瞬間に三途の川を渡る。

1951年以来の日本の保育制度は、公立保育所が原則で、やむを得ない場合に民間に委託する関係であった。3党合意はその骨を残したが、新システム修正法案は換骨奪胎したもの。国民に対する3党の背信行為だ。3党合意にもとづき見直すべきと主張すべき。

修正法案は、極めて複雑な制度になり、なぜ認定子ども園をつくるか説明不能。新システム修正

版は、保育格差、不公平、自治体に混乱をもたらす。この矛盾が 24 条体制の復権を呼び起こす。2 年後から実施となっているが、選挙で民主党政権は崩壊し、2 度と政権復帰はない。政権が代わつての実施となる。現在の仕組みでも自治体の保育にかかわる計算は大変。新制度ではパンク状態となる。施設の種類で補助金が違い、子どもが差別される。

教育は市町村が義務・責任を持っている。保育も自治体が責任を持ってやるべきだ。買う保育は浸透しない。現行の保育制度は、保育の原則に合致したもの。歴史の知恵として望まれたものだ」。

## 参議院議員要請実施・国会前集会開催

午後から、参議院全議員を対象に、新システム修正法案の撤回を求める議員要請を実施しました。議員要請実施後、参議院議員会館前で集会を開催し、全体で 180 人が参加、東京自治労連からは 19 人が参加しました。

参加者から、青森出身の山崎力議員（自民）事務所では「中に入ってください。わたみの特養はひどい。私たちががんばります」と話し、紹介議員になってくれたこと、猪口邦子議員（自民）本人と直接対話となり、児童福祉法 24 条 2 項に問題があると指摘すると「そんなことはさせない」との話しがあったことなどが報告されました。

共産党の田村智子議員からは『7 会派が採決はダメだ。審議を尽くせ』と要求したら、少数会派に質問時間が割り振られ、8 月 3 日に私が 50 分質疑を行うことになり、新システム関連法案にしばって追及する。市町村の保育実施義務が原則だと言わせるまで追及したい。認定が短時間の子は、行事などの場合変えさせるのかとの追及に帰さないよう指針を出したいとの答弁だが、どこが負担するか明らかになっていないことなども追及したい。自民・公明は新システム反対だった。出し直すのが筋だ。改めて追及し、問題合ったら出し直せと要求したい」とあいさつがありました。

最後に、自治労連の海老名中執より以下の行動提起がありまあした。

①8 月 25 日を最終集約に署名を集めきる、②参議院特別委員・地元選出議員への要請を強める、③国会行動の取り組みへの参加、④自治体首長、自治体議会（9 月・10 月議会）から意見書提出を求める、⑤首相・厚労大臣・少子化担当大臣・マスコミへの要請、⑥保育所訪問。

最後はシュプレヒコールで行動の決意を示しました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】